

介護事業者における働き方改革講習会 ～労働基準監督署からのメッセージ～



皆さんは「働き方改革関連法案」をご存じですか？

労働環境を改善するために様々な法案が制度化されております。

(働き方改革関連法案は2019年4月から順次施行が始まりました。大企業は2019年4月1日、中小企業は2020年4月1日から施行されました。…ウェブサイトより)

事業所はこれらのルールを順守する必要がありますが、なかなか浸透していない状況です。

NPO ひだまりねっとの相談窓口にも事業主やスタッフからこれらに関する相談があります。

そこで昨年度に続き、名古屋北労働基準監督署のご担当にお越し頂き、このテーマに関して指導や対策についてのお話を頂ける機会を企画いたしました。

介護現場の労働環境に興味をお持ちの方の参加をお待ちしております。

日時 **令和6年12月11日(水) 13:30～15:00**
会場 名古屋市 市民活動推進センター ナディアパーク 6階 集会室
名古屋市中区栄三丁目18番1号 (地図参照)

講師 **名古屋北労働基準監督署 池田虎之介 監督官**

- 内容
- ① 直近の労働者・使用者双方からの相談テーマとそれに対する回答など
 - ② 訪問介護事業場での移動時間等の取り扱いについて
 - ③ 監督署からの指導内容及び会社としての対策
 - ④ まとめ

参加対象 訪問系介護事業関係の方 (事業主・スタッフ) など

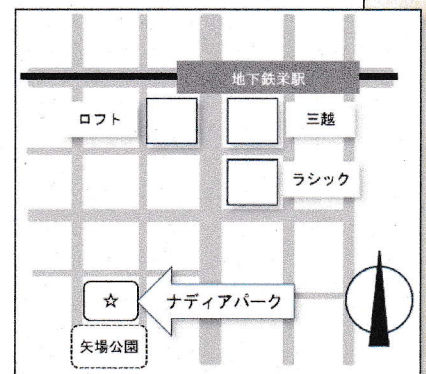
参加費 **無料**

募集定員 **定員50名** (先着順、予約制)

予約開始日 11月11日 (水) ～

池田先生へのご質問タイムもあります

(事前にご質問内容がいただければ先生にお伝えします)



主催・申込先：NPO法人ひだまりねっと (担当：土屋)

協力：NPO法人愛知難病団体連合会

〒453-0041 名古屋市中村区本陣通5-6-1 地域資源長屋なかむら2階

Mail: hidamari_net@outlook.jp TEL (FAX): 052-481-6700

お申込みはFAXまたはメールで QRコード→

※感染症対策へのご協力をお願いします。

・当日、体調不良の方は来場をお控えください。

